（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＭＧ34297
金額　1,910,000円
支払期日　平成27年11月20日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行笠寺支店
振出日　平成27年７月20日
振出地　白地
振出人　株式会社ミック　代表取締役　大山　永吉
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２７年（ヘ）第２３号
兵庫県姫路市南条３丁目118番地の６
申立人　株式会社アサヒ商事
代表者代表取締役　市田　忠美
権利を争う旨の申述の終期　平成28年１月６日
平成28年１月７日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＭＫ75023
金額　194,400円
支払期日　平成27年10月10日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行名古屋中央支店
振出日　平成27年５月29日
振出地　名古屋市
振出人　株式会社ノリタケコーテッドアブレーシブ　代表取締役　佐藤　康治
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２７年（ヘ）第１号
大阪市東成区神路１丁目８番19号
申立人　明美印刷株式会社
代表者代表取締役　山崎　健
申立人代理人弁護士　西村　隆志
権利を争う旨の申述の終期　平成27年12月28日
平成28年１月６日　佐野簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＫＫ27439
金額　1,000,000円
支払期日　平成27年１月10日
支払地　大阪府泉佐野市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行泉佐野支店
振出日　平成26年９月10日
振出地　白地
振出人　株式会社丸幸　代表取締役　北浦　寛人
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＫＫ27442
金額　59,952円
支払期日　平成27年１月10日
⑵の約束手形の支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ
小切手（線引）　１通
小切手番号　Ｃ82525
金額　109,120円
支払人　紀陽銀行日根野支店
支払地　大阪府泉佐野市日根野4075―１
振出日　平成26年９月10日
振出地　泉佐野市
振出人　美由喜タオル株式会社　代表取締役　北浦　照彦
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第３８号
千葉県香取市八日市場1100―１―５
債務者　株式会社横浜フォームプロデュース
代表者代表取締役　大江健一郎
１　決定年月日時　平成28年１月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊東　秀彦
４　破産債権の届出期間　平成28年２月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月26日午後４時
千葉地方裁判所佐原支部

平成２７年（フ）第２７７号
福井市荒木新保町第81号３番地の８
債務者　丸信アルミ工業株式会社
代表者代表取締役　清水　基井
１　決定年月日時　平成28年１月22日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野村　直之
４　破産債権の届出期間　平成28年２月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月10日午前10時
福井地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２８４号
山梨県中央市西花輪4377番地
債務者　武田勝元こと　**褒**　勝元
１　決定年月日時　平成28年１月20日午後２時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柴山　聡
４　破産債権の届出期間　平成28年２月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月25日午後４時
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第３号
富山県高岡市京田５番地
債務者　株式会社東城工務店
代表者代表取締役　東城　憲治
１　決定年月日時　平成28年１月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木田　秀直
４　破産債権の届出期間　平成28年３月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月21日午前10時40分
富山地方裁判所高岡支部

平成２８年（フ）第３号
宮城県登米市東和町米谷字細野59番地
債務者　株式会社泉ハイパーツ
代表者代表取締役　及川　良子
１　決定年月日時　平成28年１月21日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　前田　拓馬
４　破産債権の届出期間　平成28年３月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月25日午後１時30分
仙台地方裁判所登米支部

平成２７年（フ）第１６６号
新潟県長岡市西津町3817番地21
債務者　有限会社アンドウ
代表者代表取締役　安藤　政幸
１　決定年月日時　平成28年１月22日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　関　雅夫
４　破産債権の届出期間　平成28年３月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月15日午前11時
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２７年（フ）第１１号
鹿児島県南九州市頴娃町別府11727番地１
債務者　松永　謙志
１　決定年月日時　平成28年１月19日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上山　幸正
４　破産債権の届出期間　平成28年４月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月９日午前10時
鹿児島地方裁判所知覧支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第６号
鹿児島県姶良市加治木町仮屋町11番地２
債務者　岩澤　英司
１　決定年月日時　平成28年１月21日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西　達也
４　破産債権の届出期間　平成28年２月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月14日午前10時15分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成28年３月14日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係